

株式会社日本政策投資銀行第9期中間期（2016年9月期）

決算説明会における主要な質問と回答

2016年11月25日に開催いたしました株式会社日本政策投資銀行第9期中間期（2016年9月期）決算説明会におきまして、投資家等の皆様から頂いた主要なご質問と、当行からの回答内容を掲載いたします。

Q. 特定投資業務は、元々の問題意識として、資本性資金などの成長マネーの担い手や市場が未成熟という点があったと認識しておりますが、DBJも取り組んでいるように、市場ではハイブリッドファイナンスが増加しているように見受けられますが、DBJが入ることによる呼び水効果等、特定投資業務の市場、民間への波及効果をどのように自己評価しているのかご教示下さい。

A.（副社長 渡辺 一）ハイブリッドファイナンスにつきましては、足元の金利環境等もあり、これまで同ファイナンスに取り組んでこなかった投資家層も含め市場が徐々に広がりつつあると認識しております。そのような市場環境の下、当行が特定投資業務として取り組んだハイブリッド案件については、特定投資業務の事業要件に合致していることに加えて、長期資金の供給や大型案件に対する量的補完等、民間金融機関との役割分担ができているものについて取り組んだものと考えております。

Q. 10月に初のドル建てでのDBJサステナビリティボンドを発行されましたが、今後の方針について、例えばどのようなSRI債の種類、年間発行額の見込み、発行通貨等を考えられているのかご教示ください。

A.（副社長 渡辺 一）当行は、2014年度からSRI債（社会的責任投資債）の発行を始めておりまして、資金調達手段の拡大に役立っているものと認識しております。今後は、資金用途につき、現在対象としているDBJ環境格付融資やDBJ Green Building 認証の他、事業継続に対応した企業へのBCM格付融資等も資金用途の対象にできないかと考えておりまして、関係機関との調整を図りながら、検討していきたいと考えております。

Q. DBJ国土安全安心プログラムは、DBJが自主的にはじめられて、それに対して補正予算が措置されたとのことであったが、事業規模はその予算額との考え方でよろしいでしょうか。また、現時点で防災・安全、地方創生のそれぞれの分野でどの程度の実績が上がっているのかご教示ください。

A. (副社長 渡辺 一) DBJ国土安全安心プログラムの事業規模についての取り決めは特段ございませんが、第2次補正予算にて措置頂いた5,000億円程度が一つの目安になると考えております。実績につきましては、これから本格的に対応していくものだと認識しておりますが、防災・安全分野では、鉄道の連続立体交差化事業や、電力関係のインフラ整備などの実績が出てくれば相応の規模になることが予想されますし、地方創生分野でも、少しずつ実績は出てきており、件数を積み重ねることで同分野に貢献していきたいと考えております。

Q. 第3次中計では「成長への貢献」、「インフラ・エネルギー」、「地域に応じた活性化」、「セーフティネットの強化」を掲げられているが、第4次中計ではどのようなテーマや課題を持たれているのかご教示ください。

A. (副社長 渡辺 一) 第4次中計については、現在、まさに議論しており確たることは申し上げられませんが、長期的観点からお客様の立場に立ったリスクマネー供給、投資家の資金運用ニーズ等に対応した役務提供を行う方針は不変でございます。エネルギー、運輸・交通、不動産といったインフラ分野における業務の深掘り等、第3次中計の基本方針を踏襲しながら検討して参りたいと考えております。

Q. 第2次補正予算で財融借入金が増加され、立体交差化事業等を行うこととされていますが、具体的な事業例をご教示ください。また、財政融資資金の貸付であれば他の財投機関でも取り組みが可能かと思われませんが、DBJが手掛ける理由やメリットについてご教示ください。

A. (副社長 渡辺 一) 当行は長年、これらの分野における超長期資金の供給を実施してきました。当行がこれまで蓄積してきた知識やノウハウをもとに、事業者の期待に沿った取り組みが可能であるものと考えております。なお具体的な事業例としては、連続立体交差化が必要な場所は首都圏でもまだ残っており、鉄道各社にて工事が進められているところでございます。鉄道の計画に基づいて進められていく部分は相応にあるものと考えております。

- Q. 特定投資業務が開始されて1年超経過しましたが、特定投資業務モニタリング・ボードによる評価と検証の状況が進捗されているのであれば、どのような意見が出されているのかご教示ください。
- A. (副社長 渡辺 一) 特定投資業務モニタリング・ボードについては、政策目的との整合性を含む業務の実績の評価や民業の補完・奨励および適正な競争関係の確保等の状況について審議するものと定められております。いただいているご意見につきましては、主に適切なモニタリングについての要請や地域案件の取り組み推進に関するご指摘がございました。引き続き、特定投資業務の各案件について適切なモニタリングを行うとともに、地域案件について地域の状況等に応じて更にきめ細かく適切に対応して参りたいと考えております。

以 上